

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 2 年度 第 4 回 富士見市環境審議会 議事録</p>						
日 時	令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木)		開会	午後 1 時 5 5 分		
			閉会	午後 3 時 2 5 分		
場 所	富士見市市民福祉活動センター ぱれっと会議室 1・2					
出席者	委 員	須田 委員	木内 委員	中村 委員	星野 委員	濱野 委員
		○	○	○	○	欠
		守山 委員	柳田 委員	五十嵐 委員	関 委員	細田 委員
		○	○	○	○	○
		水村 委員	高橋 委員	戸塚 委員	細田 委員	田中 委員
		欠	○	○	○	○
	事 務 局	環境課 村木課長、斉藤副課長、山田主査、森田主査、田口主事 (株)環境総合研究所 藤本、長崎				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 富士見市一般廃棄物処理基本計画 (第 3 次計画) について (2) その他 4 閉会					

議 事 内 容

議事（１）富士見市一般廃棄物処理基本計画（第３次計画）案について

【事務局からの概略説明】

- ・第３回審議会での意見や質問について、実績値の詳細を資料編に掲載すること、ペーパーレス化による削減量を掲載すること、新規事業の数値目標掲載の検討結果、企業への啓発の施策の中でSDGsも取り扱うこと、施策としての「家庭ごみの有料化の検討」の方針、ごみの減量化の取組は環境課管轄で推進していること、食べきりタイムは継続していくことについて回答及び説明した。
- ・第３回審議会からの修正箇所の説明を行った。
- ・第３回審議会から構成を変更したため、第１編第５章４．目標達成に向けた取組から５．市民・事業者・行政の役割までの説明を行った。

【審議内容】

- <委 員>・３４ページの市民への意識啓発の部分で、前回までの素案では環境教育教材の作成・貸出の項目があったが、本案では削除されてしまったのはなぜか。環境かるたや紙芝居を用いた活動は新規事業としてよかったので、可能であれば取り入れた方がよい。環境教材の貸出を取組内容①「教育機関でのまちづくり講座の推進」に記載すると内容とテーマが違ってきてしまうため、表題を「教育機関での教育活動」あるいは「教育機関での環境教育活動」に変えるか、取組内容②「住みよい環境づくりのための啓発活動」に移動するのが良いと考える。
- <事務局>・前回の素案では、教育機関と環境教育を２つに分けていたが、今回１つにまとめて「環境問題に沿った内容の教育教材の提供を検討します。」に集約させていただいた。
- <委 員>・具体的には記載せずに、広く網羅できる形で入れたという解釈でよいか。
- <事務局>・決して実施しないということではなく、１０年間の計画の為、個別の具体例よりも、環境問題に沿った教育教材を提供するという大きな括りで示させていただいた。
- <委 員>・３５ページの地域活動団体について、まちづくりのアンケートでは、今まで参加してきた方は高齢になってきており、他の世代との地域の繋がりが薄く、参加者が減少傾向にあるという結果が出ている。団体の高齢化や世代間交流が薄くなることが危惧されている。まちづくりの啓発活動を行っていく上での問題点になるとは捉えていないという解釈でよろしいか。
- ・啓発活動では高齢者同士は付き合いがあるが、現役世代である若い人はあまり団体活動を行っていない。公園はPRをしなくとも子どもがいれば遊びに来るが、その他の施設については、高齢化の問題で厳しいと考える。

- ・第1次計画と第2次計画、そして今回の第3次計画の特色は何か。特に、未来を見据えた計画である第3次計画においてアピールする点は何か。何が特色なのかイメージがわきにくい。
- <事務局>・まちづくり講座は町会の方などを対象としている為、高年齢化してしまっている。課題として検討する。
- <委員>・参加を呼び掛けても、同年代の参加者がいないため拒否されるなど、難しい点が多々あるかもしれないが、課題にあるように問題や要望を把握することが必要であるため、ぜひとも啓発活動の展開を考えていただきたい。
- <事務局>・ご指摘の内容を考慮し、検討する。
- <委員>・計画は時代の流れに沿って内容も変わってくる。過去の計画の内容はこういうものであったから、第3次計画ではこんな風に計画を立案したということをしてPRするためにも、時代に即した考え方を分かる範囲で教えていただきたい。
- <事務局>・過去の計画は施策として表現の違いはあるが、取組の内容としては方向性が大きく変更しているわけではない。第3次計画を作るにあたっての背景は1ページに記載してある通りである。例えば一人当たりのごみの排出量が減ってきているが、これは行政が施策を強く推してきた結果でもあると考える。今後の取組にあたって、今の行政の状態ではごみの減量化に関してはほぼ横ばいになってしまうと推測している。したがって水切り等の普及啓発などを今まで以上にやっていかなければならないと考えており、第3次計画では、行政として本気になって力を入れていかなければならない計画だと認識している。計画の構成としては、目次をみても大きな変更点はないが、取組内容として来年度以降何を重点的に行うべきかを少しスピードアップして考えていかなければならない。文面だけでは読み取れないが、第3次計画は行政が本気で取り組まなければならないことが主として含まれた内容となっている。
- <委員>・根本的な基本方針は同じような内容だが、第3次計画でキラリと光る部分は何か。読んでいて理解できなかった。
- <委員>・平成10年以降の市の行政は、市の処理施設整備をいかに適正にやっていくかに力を入れており、施設整備とごみの収集でごみの排出量を抑えていこうという行政の取組があった。ここ10年はリサイクルを充実させた施策で1人あたりのごみの量は減ってきた。次の10年では何をしたら減るのが課題となり、やることは変わらないが、食品ロスや無駄なものを作らない等の人々の生活スタイルに関わる内容に切り込んでいかなければならないと考える。今回SDGsを掲載しているのは、社会問題も含めた見直しを行い、「ごみを減らして豊かな富士見市を作りましょう」という部分に切り込んでいるという意味合いがあると思う。
- <委員>・新たに入れたことで、他の人からも質問が多くあがるだろう。この質問に答えるためにも、事前準備として事務局での意思統一をしてもらいたい。なおかつ事業者・市民・学校など、どこでも通用する計画

のため、うまく展開すれば、効果につながっていく。新たに入った取組としては、効果を出すために新しいツールとして理解してもらい、大きく展開していけるとよい。

<委員>・富士見市は環境教育が十分ではないと考える。もっと地球温暖化問題等に関する基本的な教育を充実させたほうがよい。

<事務局>・現在は、環境問題の啓発のために、子ども達による環境関係のポスター作成等を行っているが、各学校で講座ができるように教育委員会と話し合っていく。

<委員>・第3次計画において、最も力を入れるべき点は何かを教えていただきたい。

<委員>・様々な議論の中でSDGsの扱いが、色々な部分で環境教育の発展や市民啓発につながるように第3次計画は到達しつつある。行政側の立場でいえばキラリと光る部分を推していきたく思う。しかし、社会的な現象の中でリサイクルや食べきりなどの減量化の取組が生まれてきているため、このような社会の流れに富士見市も環境施策の中で乗っていこうという意味で、SDGsを前面に打ち出すごみの計画という事で十分ではないだろうか。環境課の中や出前講座のテーマの中で意思統一を図れば、それこそが時代に見合ったキラリと光る部分にみえるのではないかと考える。

<事務局>・基本的には4Rの推進ということで、ごみを出さないことが減量化の第一歩となるため、そこから力を入れて計画を進めていきたい。

<委員>・ごみとしてださないための4Rなので、しっかりと整理して各家庭に分別に加えて出さないように働きかけていくべきだろう。

・意識啓発についても、一般市民としては何が重点かを理解させていくことが必要とはなると考える。

<委員>・30ページの基本理念に「ごみの少ないまち」とあるが、ごみが落ちていないようまちを指しているようにとってしまうので、「ごみの発生量が少ない」にした方がよいのではないか。

・既に埼玉県内でごみの発生量が最も少ない富士見市が、さらに発生量を減らすということが売りなのではないか。今の状態よりも少なくするためには、ライフスタイルの見直しまで含めたSDGsを主体に入れていくのがコスチュームだと考えるので、より目立たせた方がよい。

<委員>・令和12年度の目標値があるが、この目標値が周りからすごいといわれるような目標値となっているのか、またこの目標値にするためにしていかなければならないことがわかるようにしていく必要がある。

<委員>・皆様の意見から、第3次計画は、ごみをもっと極力減らすことを視野に入れた基本計画であるとPRできると感じた。過去と違って、時代に即した内容で、市民の生活に寄り添って推進していく基本計画であるのだと解釈した。

<委員>・26ページに産業団地整備とあるが、今回配布された資料の「シティゾーンの土地利用について」には、シティゾーンの産業団地整備事

業について、市民対象の説明会は10月10日の説明会が最初で最後となっている。産業団地整備に伴って従業員が増えることや事業系ごみが増えるなどと述べているが、実際には私達の中では議論されていない。造成工事は令和5年度に完了するが、今の段階で入れ込むことではなく、5年後の中間見直しの中で議論をすべきであり、我々が責任をもってそれを先導したとして入ってしまうことが不本意である。説明会での議論の場が設けられたり、今後も説明会が開催したりするわけでもなく、県の事業であることだけしか説明されなかったため、審議会で我々に追認するのはなじまない。

<事務局>・シティゾーンの土地利用の計画を委員の皆様にご追認していただくという気持ちはなく、産業団地の整備は決まっている事業であるため、事業所ができればそこに入る従業者数が増えるので、将来予測に影響すると判断し、本計画に掲載した。

<委員>・確かに5年後に完了してそこから事業者を募集する訳であり、10年後も事業所が入っていない可能性もあるが、その内容も頭に入れておくとして、この段階では素案の通り考えれば良いと思う。

<委員>・第6次基本構想を踏まえてのことだが、気になるのであれば、途中の整備のところに「計画」などの表現を入れるのが良いのではないか。例えば20ページの「産業団地の整備や」を「整備の計画」や「整備の予定」があるなどの表現に変えるのが良いのではないだろうか。

<委員>・ごみの有料化については、表現の仕方を「ごみの有料化の“必要性”について検討します。」に変更した方が良い。

<事務局>・ご指摘の通り検討する。

<委員>・34ページのSDGsに関して、ゴール3とゴール15を追加したほうがよい。

<事務局>・ご指摘の通り検討する。

<事務局>・その他の修正について、15ページのごみの焼却・埋立に伴う温室効果ガス排出量のグラフは、基本のごみの排出量から換算した数値となっており、収集運搬にかかるものが含まれていなかったため、修正を行う。その際に数値が変更してしまうがご了承いただきたい。

議事（2）その他

- ・次回開催は令和3年2月下旬を予定している。日程が決まり次第ご連絡する。
- ・今回ご指摘いただいた修正点のほか、事務局で確認した文言の修正などがあるため、ご了承いただきたい。
- ・パブリックコメントは1月上旬から実施を考えている。庁内検討委員会で説明した後、約1か月間募集する。その後回答を作成し、次回2月の審議会の中で委員の皆様にご説明する。最終的には3月に市長に答申したいと考えている。

以上